

以下通知することが義務になっております。ご確認願います。

<重要>

## 教室運営のご案内



### 特定商取引法について

1. 販売業者・役務提供事業者：

さくら塾 登記上の商号は「株式会社さくら塾」

本社所在地 〒274-0815 千葉県船橋市西習志野2-27-14

電話番号：047-402-0910

FAX：047-402-0910

お問合せ先eメールアドレス：info@sakurajuku.net

ホームページのURL：http://www.sakurajuku.net

2. 代表者：

代表取締役 小川 琢磨

3. 販売代金ないし役務の対価：

各コース、講座、テスト、教材毎に表示された価格をご覧ください。

4. 販売代金及び役務の対価以外に必要な費用：

授業料などの金額はすべて消費税を含みません（税別）

消費税はお申込者のご負担となります。

5. 代金ないし対価の支払の時期及び方法：

月謝は前納制です。前月末までに納入していただきます。

請求書に指定する銀行口座に納入して下さい。

6. 解約等：

#### 【入塾前】

クーリングオフは、申込日を含めて8日間とします。クーリングオフ期間中の解約は全額返金致します。月謝に関しては、クーリングオフ期間経過後は、返金致しません。

#### 【入塾後】

月単位での解約となります。

原則退会日は月末とし、退会される月の10日迄に退塾届を提出して下さい。（例：2月末で退会の場合、2月10日迄に退会届を提出）退会される月の10日迄に退会のお申し出がない場合は、1ヶ月分の月謝または、5万円のいずれか低い額をお支払いいただくことで退会できます。

クーリングオフを除き、いかなる理由があろうとも返金は致しません。

## 年度

3月から翌年の2月を1年間としています。そのため、3月より新学年になります。

## 受付時間

お電話での受付は原則、月曜～土曜 14:00～19:45 となります。授業は 19:45 以降も行っていきますが、電話での対応は 19:45 までになります。

## 通常授業・コース

「個別指導」・・・小学生・中学生・高校生対象

「特訓コース（グループ）」・・・小6及び中学生の上位高校志望者対象

特訓コースは在籍基準を設定しています。入室テストもあります。

## 模擬テスト

定期的に行っています。年間予定表を確認して下さい。（必須・希望者のみのテストがあります）

## 英検・漢検・数検（希望者）

定期的に行っています。年間予定表を確認して下さい。

## 定期テスト対策、中3GW特訓（中学特訓コースは必須受講）

中学校の理科・社会等の定期テスト対策として、「定期テスト対策講習」を実施いたします。

※通常授業とは別日程、別料金となります

※欠席時は可能な範囲で補講授業を行います。

## 春期講習、夏期講習、冬期講習（必須・希望制については下記を参照して下さい）

春、夏、冬の長期休暇期間中は季節講習を行います。前学期の復習や受験・検定対策等を行います。中3生は冬期講習1期、2期に分かれます。

・春期講習・・・希望者のみ。講習期間も通常授業があります。

・夏期講習・・・特訓コース生は必須。（個別生希望者のみ）講習期間は通常授業はありません。

・冬期講習・・・中3特訓コースのみ必須。講習期間は中1、2特訓コースのみ通常授業があります。その他の方は通常授業はありません。

・冬期講習2期・・・中3公立高校受験生のみ開講します。公立高校受験生は受講が必須です。

※通常授業とは別日程、別料金となります。

※通常授業で受けていない科目や講座も受講できます。

## 欠席分の補講

欠席をした場合は、補講を受講できます。補講は個別指導形式で候補日をご案内しますのでその中からご選択下さい。（無断欠席の場合は受講できません。当日連絡の欠席は体調不良に限る）

※特訓コースは1日の欠席につき、補講60分間です。（但し修学旅行欠席分については別に補講を設けます）特訓コースの（国語、理科、社会）は60分以内の短い授業時間の為、欠席時も補講は行いません。

※個別指導の日曜コースでの欠席分についても60分間で補講を行います。

## 二者、三者面談

学習相談・進路相談のため、保護者の方を対象に年に2回程度の面談を行いますので、希望者はお出席下さい。詳細はその都度お知らせいたします。

## 月謝

月謝は前納制です。前月末までに翌月のお月謝を納入していただきます。

月謝の内訳は、①授業料、②月会費、③教材費、④模擬テスト費⑤講習費（春期・夏期・冬期・その他テスト対策、検定対策等）⑥入会金となります。教材費は原則として3月、4月、季節講習受講時にかかります。

①月謝は、原則として、銀行振込みとなります。

②月途中の入塾の場合、入塾月の授業料は日割計算となります。

③模擬テスト費は、受験の都度、料金がかかります。

④授業料納入が納入期限を過ぎた場合、原則、年利14.6%の利息をいただきます。

⑤授業料の納入が2ヶ月連続で遅れた場合は、預かり金として10,000円をいただきます。預かり金は、卒業時に返金いたします。

⑥月謝はいかなる理由があっても、返金致しません。

### 表彰

月々のテスト等において、成績の優秀な方、努力の認められる方は表彰をいたします。

上位校合格者は塾内に合格者名を掲示する場合があります。

### 通塾回数・時間帯・コースの変更

月単位で変更できます。変更する前月の10日迄にご連絡下さい。

### 退会

月単位での解約となります。

原則退会日は月末とし、退会される月の10日迄に退塾届を提出して下さい。（例：2月末で退会の場合、2月10日迄に退会届を提出）。連絡がない場合は契約は自動更新となります。

退会される月の10日迄に退会のお申し出がない場合は、1ヶ月分の月謝または、5万円のいずれか低い額をお支払いいただくことで退会できます。

### その他重要事項

① 欠席、遅刻をする場合は、ご連絡下さい。メールでの連絡でも構いません。

② 自転車は駐輪場にきちんと停めて下さい。自動車を停車する場合も近隣の迷惑にならないよう、短時間停車にご協力ください。塾周辺は住宅街の為、夜間の雑談を控えて下さい。

③ 学力向上のため、個別に追加授業受講をお願いし、特別課題を課す場合があります。その際は、追加授業受講や課題への取り組みをお願いします。

④ 中学、高校、大学受験に合格した場合、生徒様の成績、試験結果を資料等として利用することがあります。但し、個人名が特定、推測できないように致します。

⑤ **以下の場合、事前予告なく、退塾いただく場合がございます。中途の強制的な退学であっても、残回数分の授業料、模試、教材費等の返金は一切行いません。**

・授業料の滞納があり、保護者様と連絡がとれない場合や未納金を支払う意志がみられないと判断される場合。退塾後も債務が免除されるものではありません。

・学習意欲に欠け、当塾側の改善指導にも関わらず、改善努力が見られない場合。

・生徒及び保護者が塾生・当塾職員に迷惑を及ぼしたり、及ぼす可能性が高いと判断する場合。

・カンニング等の不正行為、法律・条例を犯す行為をした場合。